

令和3年度第2回流山市史編さん審議会会議

- 1 日時 令和3年11月30日(火)
午前10時から午後0時まで
- 2 場所 流山市立中央図書館会議室
- 3 出席者等
(審議会委員)
相原正義会長 山田友治副会長 川根正教委員 清藤一順委員
高見澤美紀委員 村田一二委員 笠間雄三委員 鳥羽洋子委員
欠席：手塚雄太委員
(事務局)
秋谷博物館長 北澤博物館次長 小川学芸係長 上條学芸員
伊藤学芸員 松本学芸員
(傍聴者)
なし
- 4 議題
 - (1) 『流山市史研究』第24号論文について
 - (2) 流山市文化財保存活用地域計画について
 - (3) その他

令和3年度第2回流山市史編さん審議会会議録

※網掛け部分はホームページ上では非公開にします。

(北澤次長)

定刻となりましたので、令和3年度第2回流山市史編さん審議会を開催いたします。本日の進行を務めます、博物館次長の北澤です。よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。会議開催に先立ちまして、資料を確認させていただきます。先日送付いたしました「会議資料」のほか、本日配付いたしました「会議次第」、「前ヶ崎川村台遺跡現地説明会資料」、「下花輪林下遺跡の調査説明資料」、議題(2)の文化財保存活用地域計画についての説明資料、現在開催しております企画展のパンフレット、令和2年度博物館年報、流山の教育をお配りしています。これについては、御参考にしていただきたいと思います。

審議会の議事は公開が義務づけられております。会議録の作成のため、録音をさせていただきますので、御了承願います。また、発言は挙手の上、議長より指名がなされてから発言をお願いいたします。

本来であれば、田中教育長・飯塚生涯学習部長から皆様に御挨拶申し上げますところですが、本日は議会開催日となっておりますので、欠席とさせていただきますので、代わりに博物館長より御挨拶を申し上げます。

(秋谷館長挨拶)

(北澤次長)

ありがとうございます。

引き続きまして、相原会長よりご挨拶をお願いいたします。

(相原会長挨拶)

(北澤次長)

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

流山市史編さん審議会条例第5条第3項の規程により、会議の議長は会長に務めていただく事となっておりますので、ここからは、相原会長に進行をお願いいたします。

(相原会長)

議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(小川係長)

本日の会議につきましては、委員9名のところ8名と過半数の出席をいただいておりますので、流山市史編さん審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを申し添えます。

(相原会長)

会議成立ということですので、次第により議事を進行させていただきます。それでは、議題(1)流山市史研究第24号について事務局より説明をお願いします。

(北澤次長)

各委員には、先日、送付いたしました投稿原稿につきまして、掲載の可否と修正事項について、事務局の北澤・上條の原稿及び事業報告には修正確認事項について、ご意見をいただきたいと思います。

(相原会長)

只今、事務局から24号原稿に関しての説明がありました。

では、審議をはじめますが、委員各位には自由なご意見をいただいて適正な審議をおこないたいと存じますことから、流山市情報公開条例第23条2号の規定により、会議を非公開とします。事務局は議場を閉鎖してください。

議場閉鎖

6本の論文について審議し、全ての論文について問題点が指摘され、1本は掲載不可、1本は書き直して、再度検討、4本は書き直して掲載をするのが適当であるとの意見となった。

議場開場

(秋谷館長)

ご審議ありがとうございました。

投稿原稿につきましては、決定の通り進めさせていただきます。

事務局作成の原稿は修正を行い、年度内に流山市史研究24号の刊行を進めてまいります。

(北澤次長)

議題(2)を事務局から説明させていただきたいと思います。

(以下、議題(2)の資料をもとに説明)

文化財保護法が改正されまして、県や市町村ごとに今までは文化財の保存が大事でしたが、保護しながら、積極的な活用をなささいという法律改正ができて平成31年4月1日から、令和元年度から施行されました。

昨年度、千葉県では千葉県文化財保護大綱を制定しております。これに取り組む動きが進められております。流山市でも文化財保存活用計画を今回策定する方向といたしました。

計画の大きなテーマは市内に残る文化財を通じて新旧住民が郷土に愛着をもてる制度・運用を確立するというので、今後、現在市の指定文化財、登録有形含めて51件ありますが、未指定も非常に多く、古文書類は全く1点も市の指定になっていない状況、大きな課題があります。計画策定していくなかで、広く周知をして保存と活用を進めていきたいと考えています。

計画を策定するにあたって、歴史文化財を保存・活用するための市ごとのテーマ、ストーリーを策定するのが義務になっています。それらを立ち上げながら、流山独自のものとしては来年4月から法改正で国の登録有形文化財ができ、今度市町村でも独自の登録制度を導入することができるようになりました。ただし、登録の場合ですと、所有者の承諾もあって壁になるものがありますので、そのようなものではなくて、裾野を広げる意味の文化財制度で市民から自薦していただいて、例えば何々神社のお祭りなどを広く文化財と流山市が認定して、地域の方々に我々の住んでる町にも歴史や文化があるのを知っていただくのも目指していこうというものになります。

9月に教育委員会議で計画を進めていくこととこの計画に合わせて審議会とは別に協議会というものを設置して、検討なささいということが決定しましたので、市史編さん審議委員の方から協議会の方に参加していただきたいというお願いになります。

(相原会長)

只今、事務局から説明ありました、議題(2)「文化財保存活用地域計画」について何かありますか。

(意見なし)

(北澤次長)

文化財審議委員から先週審議会を行いまして、2名の選出をお願いしたところ
です。

市史の方に関しても、2名の選出を考えていまして、専門の委員の方から1名、
市民の声を拾い上げたいので公募委員から1名で考えております。

事務局の方からは専門の委員として相原会長、公募委員の笠間委員と考
えております。

理由は流山の計画ということで、両委員とも市内在住であること、笠間委員は
文化財審議委員の公募の段階からこの計画に興味を示していただいている点を
考慮させていただきました。

(相原会長)

事務局から私相原と、笠間委員との提案がありましたが、何かご意見はござい
ませんか。

(意見なし)

異議がないようですので、私と笠間委員が流山市文化財保存活用地域計画策
定協議会の委員に就任することといたします。

では、会議全体で何かご意見はございませんか。

(意見なし)

では、館長お願いいたします。

(秋谷館長)

了解しました。

協議会委員の就任について、御了承いただきありがとうございます。

文化財保存活用地域計画は策定に向けて、年内に協議会のメンバーの委嘱を
行い、年明けには本格的策定に向かい協議を進めて参ります。市史編さん審議会
には、その経緯を随時報告させていただきます。

議題3その他については、事務局からは特にございませぬ。

(相原会長)

ありがとうございます。では、事務局にお返しします。

(小川係長)

皆様には、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。
以上をもちまして、令和3年度第2回流山市史編さん審議会を閉会します。お
疲れ様でした。